

- ④献血者の健康管理に資するため、献血者全員に7項目の生化学検査成績、400mL、成分献血者には血球計数検査成績を引き続きお知らせいたします。また、生活習慣病等の疾病構造が変化する中、時代に即した検査サービスを目指して検査項目の見直しの検討を行います。

(2) 献血者の確保対策

少子高齢社会において、献血者の確保は重要な課題です。国が推進する献血構造改革に従って、需給の安定及び安全性の向上の観点から、若年層及び複数回献血者の増加、安定的な集団献血の増加を中心として献血者の確保を図ります。

そのために、国の献血推進計画と連携した基本的な受入方策と都道府県の献血推進計画と連携した地域事情に見合った受入方策により献血者の確保に努めます。

また、健康な高齢層の献血受入れについても積極的に推進します。なお、各都道府県血液センターにおける主な取り組みは、別紙3のとおりです。

(基本的な受入方策と具体的取り組み)

- ①若年層への献血に関する普及啓発、複数回献血の受入増加及び年間を通じた安定的な血液確保のため、全国キャンペーンの実施や各種広報媒体を活用し、国、都道府県及び市町村と連携して積極的な広報活動を展開します。

- ・ 全国的な統一献血キャンペーンを展開する。
 - 「愛の血液助け合い運動月間」(7月)
 - 「第3回いのちと献血俳句コンテスト」(10～2月)
 - 「全国学生クリスマス献血キャンペーン」(12月)
 - 「はたちの献血キャンペーン」(1～2月)
 - 「春の献血キャンペーン」(3～4月)
- ・ 地域の特性に根ざした広報を積極的に展開する。
- ・ インターネット等を活用した情報提供及び情報収集を行う。
- ・ 国が作成した献血推進キャラクターを積極的に活用する。
- ・ 400mL・成分献血の必要性を訴える。

- ②献血推進団体や青少年ボランティア組織等との連携の強化を図り、献血者の確保及び将来の献血に向けた普及啓発活動を行います。